

監 査 報 告 書

2026年5月25日

学校法人ホスピタリティ学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人ホスピタリティ学園

監 事

中村 裕

監 事

平鹿 雅之

私たちは、学校法人ホスピタリティ学園の監事として、私立学校法第52条第1項第1号に基づいて、同学園の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における財産目録及び計算書類等（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び附属明細書、事業報告書及び附属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上